

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第14条の規定により、「京都市元新道小学校跡地活用事業に係る配慮書」が提出されましたので、条例第15条第1項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、配慮書を縦覧に供します。

令和3年10月29日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び代表者名等

(1) 事業者の名称

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

(2) 代表者名

代表取締役社長 辻上 広志

(3) 主たる事務所の所在地

東京都千代田区外神田四丁目14番1

2 対象事業の計画の名称、種類及び規模

(1) 名称

京都市元新道小学校跡地活用事業

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

延べ面積 15,529.42㎡

### 3 事業実施想定区域

京都市東山区大和大路通四条下る四丁目小松町 130 番, 125 番 1

京都市東山区新道通団栗下る二丁目下柳町 165 番

### 4 配慮書の縦覧の場所, 期間及び時間

#### (1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地

#### (2) 縦覧の期間

令和 3 年 1 0 月 2 9 日から同年 1 1 月 2 9 日まで (土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

#### (3) 縦覧の時間

「午前 9 時から正午まで」及び「午後 1 時から午後 5 時まで」

### 5 配慮書を掲載するホームページのアドレス

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから, 配慮書を閲覧することができます。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000290368.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)